



人権作文、表彰伝達式

12月16日(木)、「第40回全国中学生人権作文コンテスト福島県大会」で奨励賞を受賞した**根本若奈さん**(3の2)と白河人権擁護委員協議会奨励賞を受賞した**和知花穂さん**(2の2)に対し、福島地方法務局白河支所長吉田勝文様、支局長補佐酒井克美様、人権擁護委員の佐藤正弘様、蓮田アキ子様が来校され、賞状の伝達式が実施されました。多くの作文を出品した表郷中学校にも感謝状をいただきました。

差別問題など多くの人権問題が未だに発生している現状がある中、人間が生まれながらにして持っている人権について考えることは大変有意義なことです。根本若奈さんは『「生きたい」と思える社会にするために』、和知花穂さんは『過去と今』と題名で、人権について自分の考えを綴りました。3年生は、社会科の公民的分野の中で、日本国憲法に保障されている「基本的人権」について学習します。憲法に保障されていても、実際には多くの人権問題が発生しているのです。いじめも人権問題の一つです。様々な生活様式や考え方がある中で、いかに共存していくかを考えることは大切なことです。本校の教育目標の2つ目に「恕（徳）人と共生する生徒」とあります。生徒には、教育目標のように社会の中で立派に共生できるよう成長して欲しいと思います。



学校保健委員会開催！

同日、夕方18時30分から、学校保健委員会を実施しました。本校の学校医村松康成様、学校歯科医斎須幸司様、学校薬剤師佐藤憲一様に御来校いただき、父母と教師の会小林圭介会長はじめ役員の皆様、教養委員会委員の皆様、学校の教職員が参加して実施しました。

会議では、学校から「今年度の肥満、視力、う歯、朝食摂取の状況」について報告し、それについてグループ協議しました。医者、保護者、学校の立場からそれぞれの意見を出し、全体で共有した後、村松先生、斎須先生、佐藤先生から御指導をいただきました。

会議で出た意見や3名の先生方からいただいた御指導を、今後の健康教育の推進に生かしていきたいと思います。



県造形秀作審査会、特選！

美術作品のコンクールである「福島県造形秀作審査会」において、**岡部結菜さん**(3の1)の作品が特選に入選しました。文化祭のときに見ていただいた方もいらっしゃると思いますが、緻密に描かれたデザイン画です。実は、岡部さんは文化祭のビッグアートの原画を制作するなど、美術関係で優れた力を発揮しているのです。(美術だけではなく、ビブリオバトル県大会でも活躍しています。)これまで真剣に取り組んできた成果が、このような形で評価されることは素晴らしいことです。自分の長所や好きなことに真摯に向き合うことは大事な事です。我々も見習っていかなければなりませんね。

「17字」、県最終審査

「17字で奏でよう 絆ふれあい支援事業」で県に提出された4万点を越える作品の中で、本校から最終審査に残った作品があります。残念ながら賞には入らなかったのですが、最終審査に残っただけでも素晴らしいことです。その作品は、1年生の**穂積拓和さん**がつくった作品です。校長賞の1学年最優秀賞にも入った作品です。下に再度掲載しますので、御覧ください。

「はやくやべ なんて言ったの おじいちゃん」穂積拓和さん
「孫たちよ ウザ・キモ・カタン どの国」室幸治さん(祖父)

3年生で、年金セミナー実施

12月16日(木)、3年生の社会の時間に「年金セミナー」を実施しました。年金については、社会科の公民的分野で3年生が学習する内容です。今回は、白河年金事務所の高橋



克幸副所長様、佐藤牧子様、千葉健治郎様が来校され、「年金とはどのようなもので、どんなしくみなのか。」を説明いただきました。年金については、成人になってからのことであり、まだ先のことですが、人生の中で大切なしくみの学習であるので、真剣に話を聞いていました。大人でも年金のしくみをよく知らない人が多いので、この機会に学習することは大変有意義なことだと感じました。